緊迫の中、「住民第一」と現地対策本部を指揮

福島原発事故

5月3日　川内村体育館。一時帰宅実施に向けてトライアル（予行演習）

3月11日東日本大震災発生直後、政府は原子力災害現地本部長として池田経済産業副大臣を発令。池田副大臣は、ただちに経産省を出発し、ヘリコプターで現地入りした。

池田副大臣は、11日午後12時前に大熊町の現地対策本部（オフサイトセンター）に到着したが、発電機が故障していたため隣りの県原子力センターで指揮を開始した。

福島原発一号機の原子炉内の圧力が上がっており、炉内の圧力を抜くベントに迫られていた。池田現地対策本部長は、ベントは放射性物質の拡散で住民に与える影響が大きいため原子炉内の圧力や温度などをしっかり把握するよう指示。午前2時半、炉内の圧力上昇が確認できたためベントを了解した。

早朝、視察に訪れた菅総理大臣に同行し第一原発を視察。このときの総理の対応をみて危機における国家指導者のあり方に思いを馳せた。

このあと、現地対策本部は会合を開き、本部長は県知事と関係の町長に避難状況の把握、ヨウ素投与に備えた準備、モニタリング等について指示。午後2時半1号機のベント実行を確認したが、午後3時56分爆発音と煙が発生、本部に通報した。

注水強めたが水素爆発 消防庁などに出動要請

13日未明、3号機の注水機能が失われ、燃料棒がかなり露出。その後ベントと注水を断続的に続けた。

一方、現地対策本部は、放射性物質を除染する基準を決めた。

14日朝、池田現地対策本部長は東電の要請をうけて、自衛隊の給水車7台を第2原発から第1原発に振り向けるなど自衛隊、地元消防による注水強化を指示した。

しかし、午前11時1分、3号機が水素爆発。作業員が一時行方不明となり憂慮したが結果的に1人が重傷の他自衛隊4人を含む10人が軽傷を負った。

このあと、池田本部長は、経済産業省次官に東京消防庁などの自治体消防の専門部隊の派遣を要請するよう指示。

「2時間後に炉心溶融」と緊迫

一方、2号機では午後5時すぎ原子炉の水位が下がって燃料棒が露出し始めた。東電から本部長に「18時22分燃料棒露出、20時22分炉心溶融、22時22分格納容器損傷」とのメモが入り緊迫、本部に報告その後水が少し入りはじめたものの予断を許さない状況となった。

本部と協議して現地対策本部の移転を検討することになり、副知事、東電副社長、自衛隊副司令と相談。20キロ近傍を捜したが、適当な施設はなく、通信手段の整った福島県庁への移転を準備することになり、緊急の会議を開いて状況を説明するとともに、業務を切れ目なく進めるため、内堀副知事を長とする先遣隊を福島県庁へ派遣した。

残留の患者「救出」後に 現地対策本部を移転

深夜、現地対策本部の福島県庁移転が決定したが、池田本部長は住民の避難を優先させなければならないとして病院、介護施設などに留まっている住民の避難を支援するよう指示した。

この間、14日午前6時すぎ2号機で爆発音があり、圧力抑制室を損傷。また、燃料棒の入っていない4号機でも爆発と火災が発生し建屋が大きく壊われた。

現地対策本部長は、午前自衛隊の担当班から双葉病院に留まっていた96人の患者を避難させたなどの報告を確認した上、移転開始を決め、正午前、各班が一隊となって福島へ向け出発した。

保安院に 6項目の改善を指示

池田副大臣は午後松下副大臣と現地対策本部長を一時交代して東京に戻り、翌16日原子力安全保安院長に対し、初動対応が不充分で通信手段も乏しく食糧も1日2食で仮眠設備もなかったことから6項目の改善を指示した。また、高台に非常用発電機と貯水槽などを備えるよう原発の緊急安全対策を提起した。

4月21日 菅総理大臣、福島を訪問 現地対策本部を激励

4月23日 野田財務大臣、現地対策本部を訪問。池田本部長必要な予算措置を要望

早期に仮払金を支払い 綿密に一時帰宅を実現

池田副大臣は、3月31日現地対策本部長に復帰し、まず住民の避難所を私服で訪れ、被災者のナマの声を聴いた。被災者からは仮払金の支払いと一時帰宅の要望が強かった。

4月7日　会津坂下町にある避難所を私服で訪問。住民、葛尾村長からナマの声をきく

そこで、池田現地対策本部長は仮払金の支払いを円滑に進めるためにも、東京電力の社長がまず福島に来て謝罪することが必要だと判断し、東電側に要請した。

清水東電社長は4月11日福島を訪れ、県民に謝罪。副社長らも関係市町村を訪れ謝罪した。これにより、仮払金の支払い事務が軌道に乗り、5月の連休前に被災者に仮払金100万円の支払いが始まった。

一方、被災住民の20キロ圏内の自宅への一時帰宅は、様々な課題があり、池田本部長は3月31日各班を集めてブレーンストーミングを始めるよう指示し、4月4日には実施計画案がまとまった。しかし、自衛隊などの任務分担をめぐり本部で調整に手間取っていたため、池田現地本部長は本部に調整を急ぐよう促す一方関係市町村と打合せを重ねた。

その結果、トライアル（予行演習）を行った上、5月10日川内村から住民の一時帰宅を開始した。

また、池田現地対策本部長は、20キロ圏内で空き巣などの防犯体制を強化することや、自衛隊が警察に続いて行方不明者の捜索を早期に開始することを関係大臣に要請した。